

船舶事故調査報告書

令和2年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	令和2年1月4日 14時10分ごろ
発生場所	静岡県焼津市焼津港第2船だまり南西側岸壁 焼津港北防波堤灯台から真方位295° 400m付近 (概位 北緯34° 52.2′ 東経138° 19.5′)
事故の概要	漁船第十八日 ^{ひの} 之 ^で 出丸は、係留中、火災が発生した。
事故調査の経過	令和2年1月10日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 第十八日之出丸、359トン 133168、日之出漁業株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 機関長、三級（機関）
負傷者	なし
損傷	機関室等に焼損
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北北東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長、機関長ほか22人が乗り組み、陸上電源により給電して係留していた。</p> <p>食堂にいた乗組員（インドネシア共和国籍）は、機関室から黒煙が発生しているのに気づき、大声で他の乗組員に知らせた後、近隣の宿泊施設に滞在していた甲板長に火災の発生を知らせた。</p> <p>甲板長は、119番通報するとともに、船舶所有者に本事故の発生を報告した。</p> <p>本船は、間もなく来援した消防署の隊員による消火活動で鎮火し、機関室等を焼損した。</p> <p>本船は、機関室内船首側天井部に設置された電線ラック内の220V動力給電用電線が溶断し、短絡した痕跡が認められた。</p> <p>消防によれば、本船は、本事故当時、陸上電源で給電されており、陸電受電箱の220Vのブレーカが断となり、220V給電ラインが短絡し、油、ほこり等の可燃物への引火により火災が発生したと判定された。</p> <p>本船は、平成3年の新造時から電気系統の点検及び整備を実施した記録がなかった。</p>
分析	本船は、平成3年の新造時から電氣的な点検及び整備を実施した記録がない中、陸上電源により給電して係留中、機関室内船首側天井部に設置された電線ラック内の220V動力給電用電線が短絡し

	たことから、出火して周囲の可燃物に引火したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、平成3年の新造時から電氣的な点検及び整備を実施した記録がない中、陸上電源により給電して係留中、機関室内船首側天井部に設置された電線ラック内の220V動力給電用電線が短絡したため、出火して周囲の可燃物に引火したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・定期的に電気配線の点検を行い、絶縁抵抗測定等電気系統の点検及び整備を実施することが望ましい。